目次

- 操作手順
 - 1引戻し
 - 2引戻し文書の削除

回覧中の文書を引戻しします。
申請者は、申請した文書について回覧が完了するまでいつでも引戻しが行えます。

操作手順

1引戻し

「送信一覧」を開き【引戻しボタン】をクリックし、「回覧の引戻し画面」を表示させます。



【引戻しボタン】をクリックします。



2引戻し文書の削除

「保存一覧」を開き【削除ボタン】をクリックし、「削除画面」を表示させます。
※「保存一覧」には文書の状況が表示されませんので、引戻し文書は更新日時にてご確認ください。



【削除ボタン】をクリックします。

